

シカゴ近郊における領事出張サービスのご案内

在シカゴ日本国総領事館

当館では、在留邦人の皆さまが領事サービスを利用する上での利便性向上を図るため、シカゴ近郊の日系企業・団体等を訪問し、各種領事サービスを提供する「領事出張サービス」を実施しています。概要は以下のとおりですので、訪問を希望される企業・団体等におかれましては、当館までお気軽にお問い合わせください。

1. サービス内容（例）

- ・ 旅券の申請受付または交付
- ・ 各種証明の申請受付
- ・ 在留届（変更届）の受付
- ・ 戸籍・国籍に関する届出の受付
- ・ 在外選挙人登録申請の受付

※具体的な内容については個別に相談の上、決定いたします。

2. 受入企業・団体等をお願いすること

- ・ ご担当者の指名及びサービス実施に当たっての当館との連絡調整
- ・ 会場（会議室等）の確保
- ・ 邦人職員等へのサービス実施及び必要書類等に関する周知
- ・ 一定数（20名程度）以上のサービス利用者の確保
- ・ 必要に応じ、必要書類の事前準備・とりまとめ

※実際に行うサービス内容により、上記以外の事項をお願いをする場合もあります。

3. その他

- ・ 本サービスについては無料で実施いたします。但し、旅券、証明の交付手数料については、通常の領事窓口と同額を頂戴します。
- ・ 本サービスは、シカゴ近郊（クック郡、デカルブ郡、デュページ郡、グランディ郡、ケーン郡、ケンドール郡、マクヘンリー郡、ウィル郡）に限定させていただきます。
- ・ 個人の方も本サービスをご利用いただけますが、上記2. に記載されている各事項が確保できることを条件とさせていただきます。

— 本件に関するお問い合わせは下記までお願いします。 —

在シカゴ日本国総領事館領事班（担当：野依（のより）領事）

電話：312-280-0400

メール：senkyo@cg.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html